

期 間： 令和4年3月28日（月） 午後4時00分より

場 所： 真鶴町民センター 第2会議室

出 席 者： 瀧本 教育長職務代理者、
草柳 委員、松野 委員、岡田 委員
高橋 教育課長、水野 学校教育専任課長兼指導主事、
小野 課長補佐兼教育総務係長、大竹 課長補佐兼社会教育係長、
書記：伏島 主事補

欠 席 者： なし

傍 聴 者： なし

議事

1 教育長職務代理者のあいさつ

2 議題

協議事項

- (1) 真鶴町立学校事故調査委員会設置規則の一部改正について
- (2) 真鶴町立幼稚園預かり保育料徴収条例施行規則の一部改正について
- (3) 真鶴町立小・中学校教職員及び真鶴町教育委員会関係人事について

3 報告事項

- 学校教育関係について
- 社会教育・生涯学習関係について

瀧本教育長： では、令和３年度真鶴町教育委員会３月定例会を始めていきたいと思います。
 職務代理者 今年度もコロナの影響で小学校、中学校ともに卒業式に参加することはできませんでしたが、話を聞いたりホームページを見たりしていると、充実した卒業式を迎えることができたようで安心しています。また、中学生は皆さん進路が決まったので、次の目標ができたということで安心しているところです。
 今年度も後４日ほどで終わります。今日の協議事項には、年度末恒例の教職員と町教育委員会関係人事についての資料が入っております。通常、教職員関係については３１日に公開されるのですが、今日はその前に皆さんにお知らせをさせていただくということです。これについては、この場所を出てからは「一切、異動に関することは口外されては困ります」ので、ご協力していただきたいと思います。これが分かった段階でまた少し混乱することもあります。そこは必ず守っていただきたいと思います。よろしくお願いします。
 では議題に入ります。協議事項（１）真鶴町立学校事故調査委員会設置規則の一部改正について、事務局お願いいたします。

小野係長： はい。お願いいたします。資料１の真鶴町立学校事故調査委員会設置規則の一部を改正する規則新旧対照表をご覧ください。右側の欄が改正前、左側の欄が改正後で、下線部分が今回の改正箇所となります。令和４年３月議会にて、『真鶴町附属機関の設置に関する条例』の一部改正が行われ、地方自治法第１３８条の規定による附属機関として学校事故調査委員会を設置するとされたことから、今回、改正後の下線部分「真鶴町附属機関の設置に関する条例第３条の規定に基づき設置された」という文言を追加します。改正後の規則の施行日は公布の日から施行します。説明は以上です。

瀧本教育長： はい。ありがとうございました。今、説明がありました件について、ご意見ご質問がありましたらお願いいたします。いいですか。では、この議案について賛成の方の挙手を求めます。

全委員： （全員挙手）

瀧本教育長： はい。全員賛成です。
 職務代理者 では、協議事項（２）真鶴町立幼稚園預かり保育料徴収条例施行規則の一部改正についてお願いします。

小野係長： はい。それでは資料２をご覧ください。幼稚園の預かり保育の時間ですが、現在午後４時４５分までとなっています。幼稚園の終業時刻が午後５時までで、預かり保育終了後の１５分間で清掃や日誌の作成などを行っているのですが、「時間的に、なかなか困難である。」と幼稚園の方から意見がありまして、今回預かり保育の終業時刻を「午後４時３０分」までに改正するものです。改正後の規則の施行日は公布の日から施行します。説明は以上です。

瀧本教育長： はい。ありがとうございました。今の件についてのご意見ご質問がありましたらお
職務代理人 願いいたします。

草柳委員： はい。

瀧本教育長： はい。どうぞ。
職務代理人

草柳委員： 時間的にはいいかと思いますが、利用状況などはどんな感じですか。

小野係長： そうですね。結構多くの方が利用されていて、3月ですと11人。園の人数が
今30名ぐらいなので、3分の1の方が使われています。毎月ではないですが、令和
2年度から始まりまして、利用状況はかなり増えてきているかなと思っております。

草柳委員： ありがとうございます。

瀧本教育長： 先ほどの午後4時30分になった理由の中で、業務のこともあったと思いますが、
職務代理人 15分短くすることで間に合うのかどうか。

小野係長： そうですね。現在、「45分はなかなか難しい。」ということで、少し融通させていた
だいて、試行的に30分間で日誌作成や清掃ができることを確認しています。

瀧本教育長： 分かりました。ありがとうございます。その他よろしいでしょうか。無ければ協議
職務代理人 事項（2）について賛成の方の挙手を求めます。

全委員： （全員挙手）

瀧本教育長： はい。全員賛成です。
職務代理人 では、協議事項（3）真鶴町立小・中学校教職員及び真鶴町教育委員会関係人事に
ついてお願いいたします。

【非公開】

瀧本教育長： はい。では賛成多数で認められました。
職務代理人 それでは報告事項に入ります。事業計画をお願いします。

高橋課長： はい。学校教育関係になります。3月です。先ほど少し教育長職務代理からお話し
いただきました卒業式。9日が中学校の卒業式になります。22日は幼稚園。23日が

小学校の卒業式です。それぞれ卒業生と在学1学年、あと卒業生の保護者の方2名ずつの形で実施させていただいております。それぞれ卒業生が出席して行ったとご報告を受けております。25日、幼小中の修了式。無事に済ませております。以上でございます。

大竹係長： それでは社会教育・生涯学習関係です。3月です。2日に行事調整会議を小中学校、幼稚園を交えて、来年度の行事について検討を行いました。5日には博物館主催の事業で、海まちラボ「海さんぽ」で三ツ石海岸ビーチコーミングを行い、子どもと保護者を含めて13名が参加しました。いろいろな漂着物を拾って、集めた物を木箱に入れて持ち帰っていただく事業でございます。11日には自治会教育部会・生涯学習実践委員打合せ会を予定しておりましたが、自粛期間が延長されたため書面開催とさせていただきます。令和4年度における前期成人学級のテーマと内容等について協議を行っております。12日、13日には図書館主催のリサイクルブックフェアで、不要になった本を町民の皆様に再利用していただく機会を設け、初日はかなり入りが良かったようです。2日目もそれなりに町民が来たようで、総額で36,000円弱の寄附があったとのことでございます。17日には学校施設開放利用団体・社会体育施設利用団体説明会を行いました。18団体の皆様にご参加いただきました。9団体の皆様は欠席ですが、後日、その方々には説明を行い、来年度に向けた登録のお願いをしたものでございます。20日には海のミュージアム「磯の生物観察会」を行っております。真鶴・湯河原の子どもたち14名が参加し、「暖かくなってきたので、いろいろな生物が見られると結構賑わいを見せた。」と報告を受けております。26日には図書館主催の『まなづるミステリーさんぽ』を行いました。保護者を含めて11名の参加がありました。瀧門寺など岩方面のいろいろなポイントを回っております。

 続きまして、裏面をお願いいたします。4月です。3日には海のミュージアムで「磯の生物観察会」を行います。6日からは町民センターで『古地図・絵地図展』を開催いたします。9日からは民俗資料館で『端午の節句展』。美術館でギャラリートークを行います。17日には博物館で、海のミュージアム「磯の生物観察会」。美術館でギャラリートークを予定しております。19日には託児ボランティアの会の総会を予定しております。22日には放課後子どもいきいきクラブ運営委員会を予定しております。26日には青少年指導員協議会の第1回目の定例会を予定しております。また、中旬から下旬にかけてスポーツ推進員連絡協議会定例会を予定しております。博物館においては、2022年コレクション展Ⅰとして『中川一政 我思古人〜われはおもうこじん〜』を4月中は行う予定でございます。簡単ではありますが、以上でございます。

瀧本教育長： はい。ありがとうございました。何かご質問はありますでしょうか。
職務代理者

高橋課長： すみません。学校教育の4月がまだでした。1日、「転任採用等教職員辞令交付式」。先ほどご説明したとおり、岡田委員には当日午前9時過ぎに入ってもらってよ

ろしいでしょうか。

岡田委員： はい。

高橋課長： 午前9時からになりますので、よろしくお願いします。5日は小中学校の入学式、1学期始業式となっております。6日、新任臨任及び新任会計年度職員向け不祥事防止研修会を予定しております。あと、校長会になります。7日は、ひなづる幼稚園の入園式。幼稚園は7日からスタートとなっています。8日に給食調理員安全管理研修会。13日、教頭会。18日は足柄下郡教育課題研究協議会教育支援担当者研修会で、次年度の研修会等がスタートいたします。報告は以上となります。

瀧本教育長： はい。ありがとうございました。事務局からそれ以外のことで何か報告、提案など
職務代理者 ありますか。いいですか。

では、これで3月の定例会を終了いたします。ありがとうございました。

全委員： ありがとうございました。